

日連発第 23-107-1 号
2023年5月8日

ボーイスカウト都道府県連盟

理事長 各位
県コミッショナー 各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
総コミッショナー 村田禎章

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の5類感染症への移行後のスカウト活動について

ご高承の通り、本日5月8日をもって新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されました。

これに伴い、政府の新型コロナウイルス対策の「基本的対処方針」が廃止となります。政府方針の変更に伴い、下記の通りお知らせいたしますので、各都道府県連盟におかれましては各団へのご指導をお願いいたします。

今後再び感染症のまん延により政府方針が変更、発出された場合は改めてご通知申しあげる可能性があります。

皆様のこれまでの長きにわたる COVID-19 対策へのご協力に対し、厚く御礼申しあげます。

記

「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を廃止する。

【留意いただきたいこと】

- (1) 基本的な感染対策については、個人の主体的な選択を尊重する。
- (2) 都道府県、市町村、利用施設等により特段の定めがある場合は当該の定めに従う。
- (3) 新型コロナウイルス、その他の感染症への罹患、またはその疑いがある場合は、医療機関の指示や各行政の定めに従う。

以上